

平成 29 年 12 月 19 日

総務省が公表する毎月の統計が変わります

総務省では、毎月公表している家計調査、消費者物価指数及び労働力調査について、利用者の皆様方にとって今まで以上に役立つものとするために、平成 30 年 1 月分から見直しを行います。

- 1. 家計調査を見直し、家計消費統計を一括公表します（消費動向の総合的な分析が可能となります）**

調査で使用する家計簿を一新し、電子マネーなど多様化する決済方法に対応するなど全面的に改正するほか、レシート読取機能を備えたオンライン家計簿を順次導入します。

また、近年ますます増加している単身世帯の消費を含め、世帯全体の消費動向と経済全体の消費変動を包括的に捉える消費動向指数（CTI）^{※1}という月次消費指標を新たに作成します。このCTIを、調査月の翌々月上旬に、家計調査結果その他関連する家計消費統計^{※2}と同時・一体的に公表します（家計調査結果（二人以上の世帯）は現在の公表日から1週間後の公表となります）^{※3}。

 - ※1 Consumption Trend Index。当面は参考指標として公表
 - ※2 家計調査（四半期ごとの単身・総世帯を含む。）、家計消費状況調査（四半期ごとの単身・総世帯を含む。）、家計消費単身モニター調査及び消費動向指数（CTI）
 - ※3 統計委員会への諮問・答申等の手続を経て決定
- 2. 消費者物価指数について実態をよりの確に反映するとともに、公表を1週間早期化します**

近年の急速な普及状況を踏まえ、「格安スマホ通信料」、「SIMフリー端末」及び「加熱式たばこ」の価格変化を消費者物価指数に反映します。

また、消費者物価指数（全国）の公表日を見直し、翌月の19日を含む週の金曜日に1週間早期化します[※]。

 - ※ 東京都区部（中速報値）の公表は、現行と同じく当月の26日を含む週の金曜日
- 3. 未活用労働に関する指標を新たに作成します**

労働力調査において、雇用情勢をより多角的に把握するため、現在公表している完全失業率に加え、複数の未活用労働に関する指標[※]を新たに作成し、四半期ごとに公表します。

なお、毎月の労働力調査結果の公表日に変更はありません。

 - ※ 「仕事につくことを希望しているが、今は仕事を探していない人」など

本件その他総務省統計局の統計調査へ御要望、御意見がありましたら、下記連絡先までお寄せください。

総務省統計局では、お寄せいただいた皆様の御意見等を参考にしつつ、より良い統計調査及び統計作成に取り組んでまいります。

連絡先

統計局統計調査部

（全体関係）調査企画課 田村課長補佐、山本係長

電話（直通） 03-5273-1089

（家計消費統計関係）消費統計課 榑川課長補佐、高部課長補佐、高岡係長、吉田係長

電話（直通） 03-5273-1014

（消費者物価指数関係）消費統計課物価統計室 丸山課長補佐、塚本係長、尾中係長

電話（直通） 03-5273-1175

（労働力調査関係）国勢統計課労働力人口統計室 吉田課長補佐、永井課長補佐、和田係長、野村係長

電話（直通） 03-5273-1161

総務省が公表する毎月の統計が変わります

総務省では、毎月公表している家計調査、消費者物価指数及び労働力調査について、社会経済情勢を反映し、利用者の皆様方にとって今まで以上に役立つものとするために、平成30年1月分から見直しを行います。

家計消費統計（家計調査等）

記入者負担の軽減と消費動向の適切な判断に貢献します

- ◆調査で使用する家計簿を一新し、電子マネーなど多様化する決済方法に対応するなど全面的に改正するほか、レシート読取機能を備えたオンライン家計簿を順次導入
- ◆単身世帯の消費を含め、世帯全体の消費動向と経済全体の消費変動を包括的に捉える消費動向指数（CTI）を新たに作成
- ◆消費動向指数（CTI）を、調査月の翌々月上旬に、家計調査結果その他関連する家計消費統計と同時・一体的に公表

注)家計調査結果(二人以上の世帯)は現在の公表時期から1週間後に公表

消費者物価指数

精度の向上と政策判断の迅速化につながります

- ◆「格安スマホ通信料」「SIMフリー端末」「加熱式たばこ」の価格変化を反映
- ◆消費者物価指数（全国）の公表日を見直し、翌月の19日を含む週の金曜日に1週間早期化

注)東京都区部(中旬速報値)の公表は、現行と同じく当月の26日を含む週の金曜日に公表

労働力調査

雇用情勢をより多角的に把握します

- ◆雇用情勢をより多角的に把握するため、現在公表している完全失業率に加え、複数の未活用労働に関する指標を新たに作成し、四半期ごとに公表

家計消費統計 – 家計調査の見直し

- 調査で使用する家計簿を一新し、電子マネーなど多様化する決済方法に対応するなど全面的に改正（約半数の調査世帯で平成30年1月調査から開始）
- レシート読取機能を備えたオンライン家計簿を順次導入

秘 家計簿
二人以上の世帯用

家計簿
個人世帯用

I 口座自動振替による支払

支払内訳 (種別、品名等)	金額 (円)
1 電気料金 (月分)	
2 うち 深夜電力 (月分)	
3 都市ガス料金 (月分)	
4 プロパンガス料金 (月分)	

II 口座への入金 (給与・年金等) [世帯主]

日付	収入項目	支払額 (円)	所得又は納付額	所得又は納付額 (円)
1	本給 (月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	

IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

①品名、用途及び購入方法 (該当する番号を○で囲んでください)	②数量	③金額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

〈家計調査〉の家計簿記入は、
インターネットでのオンライン入力が
ご利用いただけます。

24時間いつでも
ご利用いただけます。

e-trialties.go.jp

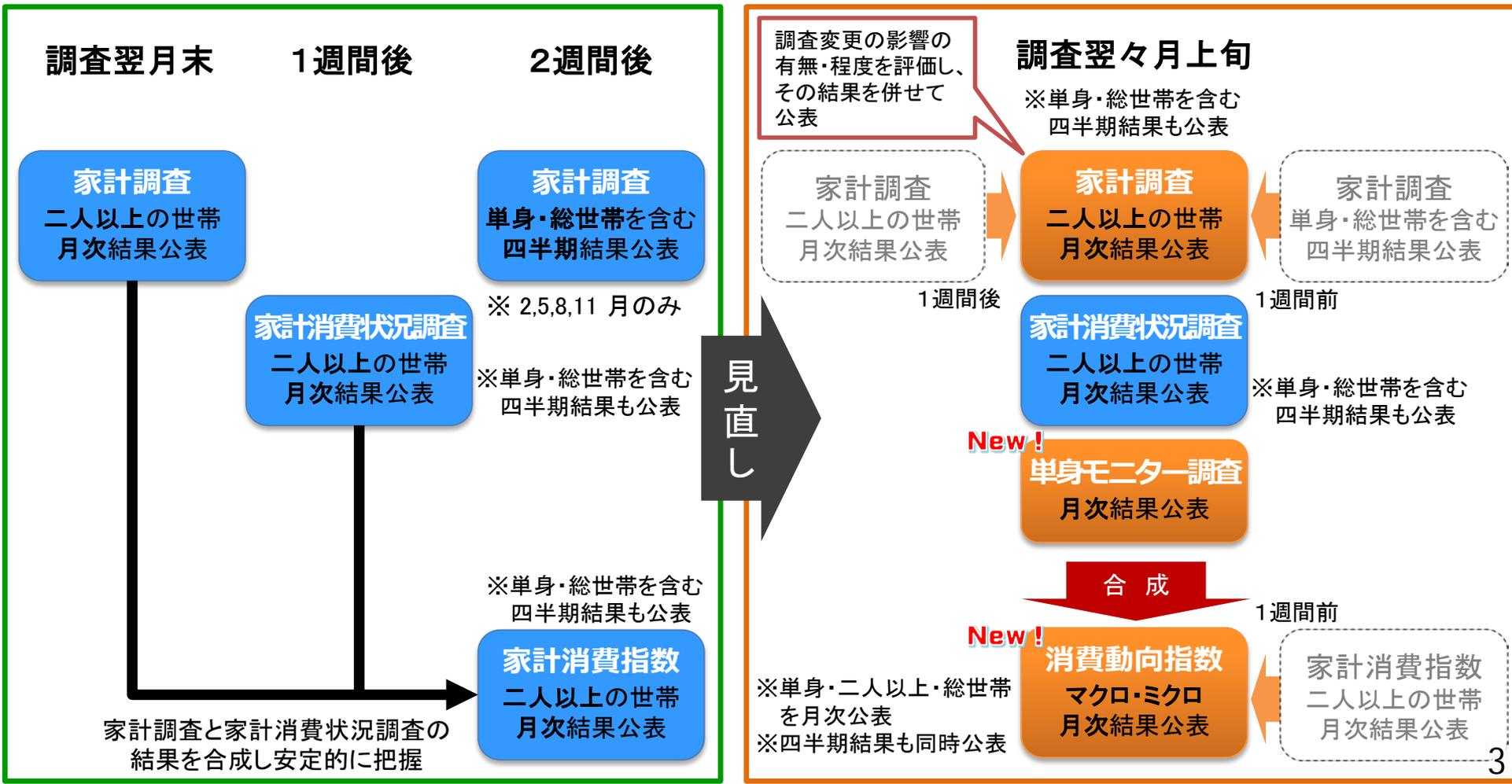
2017年09月

旧様式の家計簿も1年間、約半数の調査世帯で並行使用（調査変更の影響の有無・程度を評価）

東京都等の関東4都県から導入。7月以降全国展開（新家計簿対象世帯）

家計消費統計 – 公表体系の見直し

- 消費動向の総合的な分析を可能とするため、単身世帯の消費を含めた世帯全体の消費動向と経済全体の消費変動を包括的に捉える**消費動向指数（CTI）**を作成し、**家計調査結果その他関連する家計消費統計と同時・一体的に公表**



(参考) 消費動向指数 (CTI) の開発

- ▶ ビッグデータ等を活用し、消費動向をマクロ・ミクロの両面から捉える速報性の高い消費指標の体系：**消費動向指数 (CTI : Consumption Trend Index)** を新たに開発
- ▶ **平成30年1月分**から公表

※データソースは、**当初は既存統計を利用**。研究分析・検証を経た後、**ビッグデータを順次活用**

世帯消費動向指数 (ミクロ消費動向)

世帯の平均消費支出額 (10大費目別、世帯類型別など) の月次動向を示す統計指標
※家計調査の上位モデルとなる消費指標

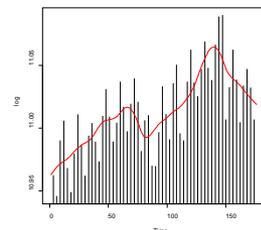
- ◆ 家計調査 (標本規模：二人以上の世帯 約8千、単身世帯 約7百) の結果を、
 - 家計消費単身モニター調査 (標本規模：2千4百)
 - 家計消費状況調査 (標本規模：約3万)の結果等と最新の統計手法を用いて補正・補強し、標本規模を擬似的に拡大させ、推計精度を向上



総消費動向指数 (マクロ消費動向)

国内経済における個人消費総額 (GDPにおける家計最終消費支出) の月次動向を示す統計指標

- ◆ GDP統計 (家計最終消費支出) をターゲットとして、最新の動向を推測
- ◆ 時系列分析の手法と各種のデータを用いて、GDP統計の四半期別公表値では観測できない月次の値を推計



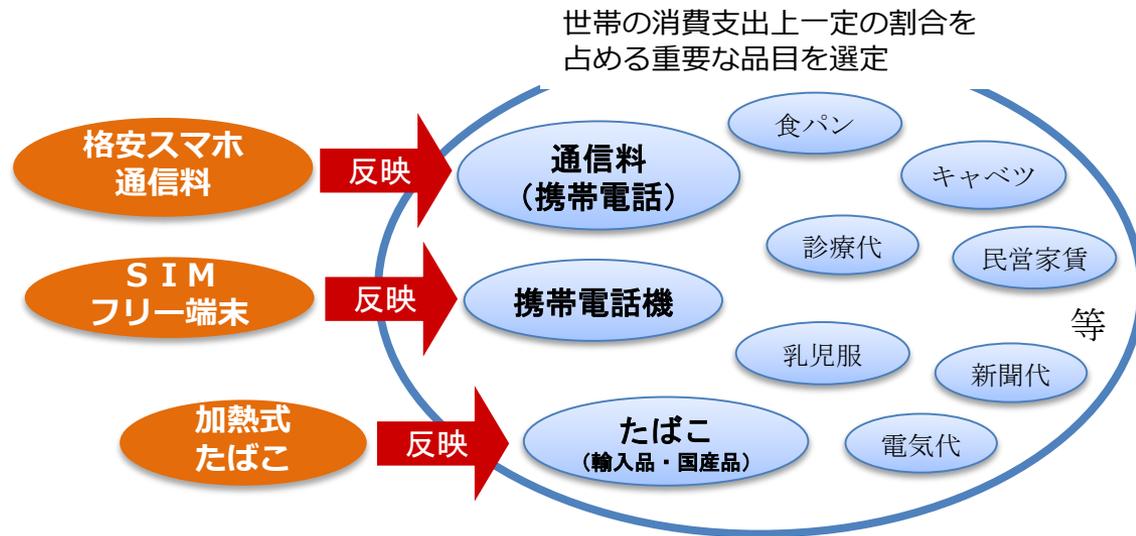
消費者物価指数 – 品目・公表の見直し

- 近年の急速な普及状況を踏まえ、「格安スマホ通信料」、「SIMフリー端末」及び「加熱式たばこ」の価格変化を消費者物価指数に反映
- 消費者物価指数（全国）の公表日を見直し、翌月の19日を含む週の金曜日に1週間早期化

品目の見直し

「格安スマホ通信料」※1、「SIMフリー端末」※2及び「加熱式たばこ」※3の価格変化を消費者物価指数に反映

- ※1 月々の通信料金を通常のスマートフォン（自社でネットワーク回線を設置する事業者が提供するスマートフォン）よりも低く設定してある反面、高速通信の利用可能な範囲等に制限のあるスマートフォンの携帯電話通信料
- ※2 特定通信事業者以外のSIMカードを使用不可（SIMロック）にする設定をされずに販売される携帯電話端末
- ※3 専用加熱機器を用いて専用の製造たばこを加熱することで発生させた蒸気を吸引するもの



公表の早期化

消費者物価指数（全国）の公表日を、翌月の19日を含む週の金曜日に1週間早期化※

- ※ 東京都区部（中旬速報値）の公表は、現行と同じく当月の26日を含む週の金曜日

平成30年1月分公表日の場合

平成30年2月						
日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	3/1	3/2	3/3

1週間
早期化

労働力調査 – 未活用労働に関する指標の公表

- 雇用情勢をより多角的に把握するため、現在公表している完全失業率に加え、**複数の未活用労働に関する指標を新たに作成**し、四半期ごとに公表

調査による把握対象の追加（平成30年1月調査から）

- ◆ 失業者（B）に加え、以下に該当する者（人）を新たに把握
 - A：パートタイムなどの就業者のうち、仕事を追加したい者
 - C：仕事につくことを希望しているが、今は仕事を探していない者



新たな指標の公表（平成30年1～3月期分から）

- ◆ 失業者（B）に加え、AやCの者を組み合わせた複数の未活用労働に関する指標を作成
- ◆ 未活用労働に関する指標は、四半期ごとの詳細集計で公表

